

第21回地域医療現地研究会に参加して 「涌谷町における地域包括ケアの展開」 ～健康と福祉の丘のある町づくりの実践～ <宮城県・涌谷町>

国診協地域医療・学術委員会委員／香川県・三豊総合病院長

白川和豊

国診協の第21回地域医療現地研究会は平成19年5月24日(木)、25日(金)の2日間、新緑に包まれた宮城県・涌谷町で開催された。北海道から鹿児島県まで、全国から238名の参加があった。研究会担当の涌谷町の地域包括ケアシステムは、一つのモデルとして高い評価を受けている。その実情をつぶさに見学、研修する機会を得たので、その様子を報告する。報告内容のなかで重複する部分があるが、それぞれの現場で周到な準備をされていたので割愛せずに報告する。

研修1日目 - 5月24日(木)

[開講式]

日本三景の一つ、松島を望む丘の上に建つホテル松島大観荘「FUJI」において、10時30分より開講式が行われた(写真1)。

まず初めに、主催者として国診協の富永芳徳会長か

涌谷町町民医療福祉センター全景



写真1 ホテル松島大観荘で行われた開講式



ら、国の医療制度改革や市町村合併後の国保直診の課題などについて触れられたあと、「国、自治体の財政が厳しい状況のなかで、市町村合併後の広域化した地域において、あるいは合併しなかった地域において、どのように地域包括ケアシステムをさらに推進していくか」ということが大きな課題である。昨年は、合併後の南砺市の地域包括医療について現地研究を行ったが、本年は、合併しなかった、質の高い地域包括医療の実践で評価の高い涌谷町で現地研究会を開く。首長さんとともに国保直診の進むべき道について建設的な討議が行われ、実り多い研究会となることを期待する」と挨拶を述べられた。

続いて、開催地の大橋荘治・涌谷町長が、「涌谷町は、宮城県の県都仙台市から北東50kmに位置する農村地帯で、歴史と伝統に培われた人口2万人弱の町である。涌谷町においては、市町村合併の枠組みなどについてさまざまな検討が行われたが、合併による保健・福祉サービスの低下を懸念して、住民投票の結果を踏まえ、単独立町による町づくりに取り組んでいる。高齢社会に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括医療システムを構築し、各部門が一体となったサービスの提供を行っている。その中核が「町民医療福祉センター」で、昭和63年11月から供用した歴史の浅い施設ではあるが、センターと町民す

べてが協力し合って、涌谷に住んでよかったと思える町づくりに取り組んでいる。皆さんにご覧いただき、忌憚のないご意見を頂戴したい」と歓迎の挨拶を述べられた。

次いで来賓として、厚生労働省保険局国民健康保険課長補佐の菊池亮氏が、これまでの国保直診の、地域医療への取り組みに感謝し、特定健診・特定保健指導における国保直診の貢献を期待すると挨拶され、村井嘉浩・宮城県知事の代理で宮城県保健福祉課長の高橋一雄氏が、宮城県の医師確保対策や、保健・医療・福祉の現状などについて紹介された。

[研修施設概要説明]

開講式に引き続き、青沼孝徳・涌谷町民医療福祉センター長から、涌谷町の地域包括医療・ケアシステムの現状について、わかりやすく、ユーモアあふれる説明があった。

◆涌谷町について

町名の由来や、日本で初めて金が産出し、天平21年(749年)、奈良東大寺大仏建立の際にその金を献上した由緒ある町であること、さらに江戸時代には、1691年に起こった伊達騒動の中心人物・伊達安芸宗重公2万3千石の城下町であったことなどが紹介された。

そして平成19年4月1日現在、涌谷町は面積82.08

写真2 町民医療福祉センターのシンボルマーク



写真3 ミニ庭園が設えられたセンター玄関



km²、人口1万8,402人、高齢化率は26.3%である。町はとして、町民一人ひとりが、「安らかに生まれ、健やかに育ち、朗らかに働き、和やかに老いることをとおし、その人らしい、かけがいのない人生を送ることをめざします」と掲げている。そのうえで町民の務めとして、「個人は自分の健康に責任を持つ」、「家族は役割を分かち合う」、「地域は手を取り合う」ことが重要としている。

◆涌谷町町民医療福祉センター

行政と一体となった地域包括医療・ケアシステムの拠点である（写真2・3）。保健部門としてヘルスケア部門（健康福祉課健康推進班）、医療部門として国保病院および訪問看護ステーション、福祉介護部門としては、健康福祉課地域包括支援班・総務保険班および社会福祉協議会があり、付属施設として老人保健施設（さくらの苑）、高齢者福祉複合施設（ゆうらいふ）が、それぞれ有機的に構成配置されている。組織管理は、町長直属でセンター長がこれら保健・医療・福祉施設を統括できるようになっている。その沿革を、詳しく、スライドを使って説明された。

昭和47年「総合病院建設町民大会」が開催され、住民署名運動、議会への請願書提出、そして、それが採択され、調査検討が重ねられ、現在の医療福祉センターシステム構想が練り上げられ、建設、開設の準備が着々と進められた。そして、この構想は昭和62年、自治省リーディングプロジェクト「長寿社会対策」第1

号に採択され、財政的にも大きな援助を確保できた。昭和63年11月に完成し、涌谷町町民医療福祉センターとして、行政棟、病院の使用が開始された。その後、構想に従って、介護支援センター、老人保健施設、高齢者福祉複合施設などが順次供用されるようになり、提供されるサービスも拡充していった。（詳しくは、各施設紹介で後述。）

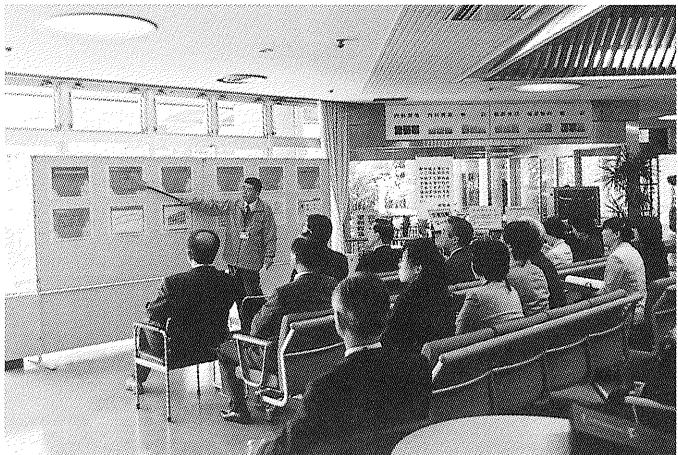
平成19年4月1日現在、職員総数は264名で、地域の雇用を創出していると違う切り口からの自負も述べられた。

国保病院については、内科、外科、整形外科、消化器科、泌尿器科、肛門科、眼科、皮膚科、麻酔科を標榜し、一般病床80床、療養病床41床からなり、98%のベッド利用率で、収支状況は、平成13年、17年度には黒字を計上できた。

老人保健施設は、一般50床、認知症専門棟30床からなり、95～96%の利用率で、入所者の平均要介護度は、平成18年度で3.5である。通所利用者は1日平均20人前後であるが、増加傾向にあると説明された。老人保健施設の平均在所日数は100日前後で、宮城県の他施設の3分の1であり、本来の中間施設としての利用がなされている。しかし、収支状況から見るとその運営は厳しく、職員の報酬も決して高くはないとのことであった。

訪問看護ステーションは、スタッフ9名で、病棟勤務経験のある看護師を配置し、医師との連携もよく、

写真4～6 施設各部門ごとにポスターが掲示され各担当者より説明を受ける



病院と一体感を持つことができている。月に130名の利用者があり、在宅ターミナルケアにも対応し、平成18年には、17名の在宅での看取りもした。ステーションの収支は黒字であり、病院、老人保健施設、訪問看護ステーションを合わせると、決算状況はトントンであるとのこと。

居宅支援事業は、平成3年に、在宅介護支援センターを開設し、その後、平成18年には居宅介護支援事業所を開設して、在宅介護支援センターは、同年には地域包括支援センターに改組し、新予防給付事業を行っている。健康福祉課総務保険班が要介護認定審査会の運営を行っているが、月平均700名の認定者数で、そのうち約400名が居宅サービスを受けており、町の居宅支援事業所の利用者は約100名で、徐々に町内民間事業者に移しているため減少傾向にある。地域包括支援センターには、6名を配置し、総合相談業務、新予防給付事業などを行っている。相談業務では、相談者は、40～50歳代の独身の子で、親の介護上の在宅サービスに関するものが多い。

健康推進員制度は、涌谷町に特徴的な制度で、住民のなかから、町が実施する保健事業への協力や自主的な活動をとおして地域における健康づくりの担い手を委嘱する。食生活改善推進員制度および保健協力員制度を発展的に解消し統合した制度で、現在314人が委嘱されており、地域住民への情報提供や、高齢者の支援、安否の確認、健康教室の開催、健診などの支援に

当たっている。

また涌谷町は、3年連続して国保ヘルスアップモデル事業を行っており、次年度から始まる特定健診・特定保健指導へのよいシミュレーションができている。

さて、涌谷町の国民健康保険財政であるが、国保一人当たりの費用は、全国平均より年間約4万円安く、宮城県平均より約1万円安い。ただ、病院が黒字になると、その費用は上がるというジレンマがある。

センターの役割は、今後、地域の保健・医療・福祉提供体制を整備することから、地域づくりへの貢献であると締めくくられた。その一つの構想として「わくやAU Town」について紹介された。

[施設視察研修]

松島町での開講式、施設紹介終了後、5班に分かれ、バス5台に分乗して涌谷町へ移動し施設研修を行った。広大な丘陵地に広がる町民医療センター内のそれ

写真7 FETに使用されるパルスキュアープロ

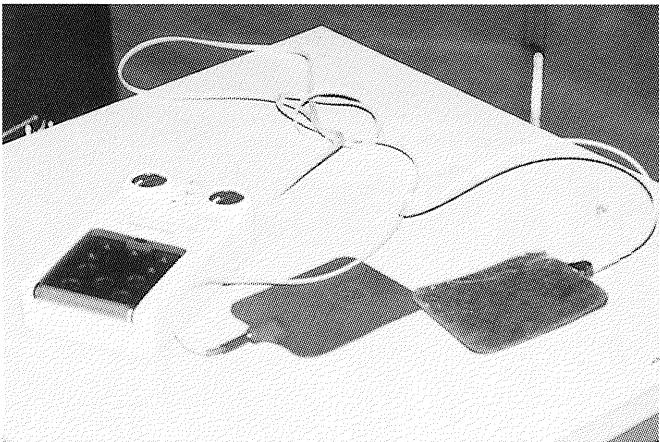


写真8 地域包括支援センターについての説明



ぞの施設で、まず現場のスタッフからポスターにて概要説明を受け（写真4～6）、その後、施設の見学を行った。ポスター説明概要を記す。

◆国民健康保険病院

病院の各種委員会活動について説明があった。常設委員会として、感染対策、医療安全などいずれの病院にもある委員会以外に、特徴的なものとして医療介護連絡会議がある。これは、病院、老健施設、訪問看護ステーションなどの関係者全員が集まり、病院、老健施設、訪問看護ステーションなどの経営、基本方針などの決定について検討する会で、毎月1回開かれている。医療福祉センターが一体となって重要施策の決定を行う委員会である。

病院の物流管理システムとして、SPDを導入している。メリット、デメリットはあるが、看護職員の物品請求業務の軽減や、職員のコスト意識の高揚効果があった。

◆リハビリテーション科活動報告

リハビリ部門のスタッフは若い。スタッフはPT5名、OT7名、ST1名、助手1名の体制であり、病院部門には、そのうち、PT2名、OT1.5名、ST1名が配属され、施設基準としては、脳血管リハビリ（Ⅱ）、運動器リハビリ（I）、呼吸器リハビリ（I）をとっている。高齢者が多く、またスタッフの定数がそろわず、運動療法は減少傾向、作業療法はスタッフも増えて増加傾向にある。言語聴覚療法は平成18年度からで活躍

が期待されている。老健施設リハビリスタッフはOT3名、PT0.5名体制で、維持期リハビリ、在宅へ向けてのリハビリに取り組んでいるが、実施者数は増加しつつある。訪問リハビリには、OT2名、PT0.5名が配属され、スタッフ一人当たり5～6件／日、多い方で利用者1人につき週に1～2回の訪問を行っている。

リハビリ部門としては、積極的な活動を展開しているが、マンパワー不足で、利用者の増加に応じられないという悩みを持っている。

◆FET（機能的電気治療）の導入

リハビリ部門の技術的な試みとして、FET（機能的電気治療）を導入し、慢性疼痛、筋萎縮への予防、筋緊張の軽減への効果についても紹介された（写真7）。

◆NST活動

NSTは活動を始めてからまだ日が浅く、平成18年11月から活動を開始している。入院患者さんだけでなく、地域住民の栄養サポートをめざしている。現在のところ、入院患者対象の活動であるが、スクリーニング、アセスメント、NST回診を行い、週1回ミーティングを行って栄養管理プランの決定などをしている。今後、活動の評価や、在宅医療スタッフ、健康推進班と連携をとり地域一体型NSTをつくろうとしているということであった。

◆住民主体の健康づくり

全体討議のなかで改めて紹介するが、健康推進員制度があり、涌谷町の住民20世帯に一人の割合で、町長

が委嘱した健康推進員が、地域における健康づくりの担い手となってさまざまな活動をしている。各地区での健康教室の企画・開催、食生活改善活動、子育て支援活動、日赤奉仕団活動、町の健康づくりへの協力などである。2年任期であるが、やめたあとも積極的に地域の健康づくりに参加、協力できることもめざしている。さらに、平成14年度の国保保健事業や、平成15年度～17年度ヘルスアップモデル事業への参加者が、各地区でいろいろなグループを形成し活動を継続している。住民参加の継続性への住民自身の盛り上がりや工夫を紹介された。

◆涌谷町住民健診の現状と課題

平成14年度までは検診団体へ委託していたが、15年度より、住民の利便性を考慮し一部地域で国保病院での検診を開始。17年度から地区の拡大をしている。基本健康診査から、各種がん検診まで行っている。受診率の向上に向け、健康推進員や町健康推進班が申し込みの受付や取りまとめに参加しており、基本健康診査で50%、大腸がん、乳がん、子宮がんなどで30%前後の受診率である。問題点として、精検受診率が低いこと、ハイリスク者のフォローアップの整備などがこれからの課題である。

◆歯科保健センターの取り組み

平成5年に歯科衛生士を採用し歯科健診や、歯科指導を開始してきた。平成12年には歯科保健センターを設置し、3歳児のフッ素洗口、特別養護老人ホームでの歯科医師による口腔ケアなどを開始している。涌谷町の3歳児の一人平均虫歯本数、虫歯罹患率は全国平均あるいは宮城県平均に比して高かったが、次第に全国平均に近づいている。

◆涌谷町地域包括支援センターの現状と課題

全体討議のなかで詳しく述べるのでここでは紹介しないが、介護予防事業について実績データを示して説明された（写真8）。

◆涌谷町指定居宅介護支援事業

涌谷町の月別要介護認定数は約700名で、そのうち居宅サービス利用者数は400名弱、事業所の利用者数は約100名で、この数字は減少傾向にある。これは、

写真9 デンマーク・ソロー市の研修の紹介



写真10 デンマークの高齢者施設で使用されているトランクスファー用シート



18年度以後、介護保険法の改正に伴い、ケアマネジャー一人当たりの利用者数の制限ができたこと、介護給付から予防給付へ移行したこと、民間事業所への移行がある。現在、ケアマネジャー一人当たり、33.9人のケアプランを立てているとのことであった。町の介護支援事業所は厳しい経営状況にあるが、所属するケアマネジャー資格者は多職種からなっており、利用者本位のケアプランを作成できること、職種間の連携がとりやすいなどの利点を生かし存続していくとしている。

◆涌谷町老人保健施設「さくらの苑」のあゆみ

平成7年に80床で開所した。その後、1階を認知症専門棟30床、2階を一般棟50床と分け、平成9年より

写真11～14 高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」



通所リハビリを20名から始め、現在は、新予防給付にも対応し定員50名が可能となっている。入所者の平均要介護度は3.3～3.5と全国平均より高いが、これは、病院併設であること、在宅サービスが充実していること、認知症専門棟を備えていることなどが背景にあるからである。平均在所日数は100日前後であり、本来の中間施設的役割を果たしている。宮城県下の他施設は300日前後であるが、さくらの苑では、在宅復帰支援の充実、冬期間や農繁期などの限定利用、開所当初の習慣づけなどが短い理由であろう。ただ、在宅復帰率は、平成12年には66.3%であったが、現在41%に落ちてきている。近隣に施設が開所されたことや、インフルエンザの流行で入院に移行したりしたためである。なお、天然温泉を有しており、一般浴に利用できると

いう自慢がある。

涌谷町は平成15年にデンマーク・ソロー市と姉妹都市の締結をしているが、老健施設のスタッフがデンマークで実地研修を受けてきており、今後も定期的に派遣して、技術向上や視野の拡大を図ろうと予定されており、スタッフのモチベーション高揚の一因となっている。ソロー市の保健施設での研修の様子を紹介していた（写真9・10）。

◆涌谷町高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」

「ゆうらいふ」（写真11～14）は、涌谷町が建設し、涌谷町社会福祉協議会を指定管理者として運営されている介護サービスの拠点施設で、平成15年から16年にかけて供用が開始された。ここでは現在、介護保険サービスを中心に居宅介護支援、ホームヘルプ、訪問入浴、

写真15 古代建築を模した「天平ロマン館」

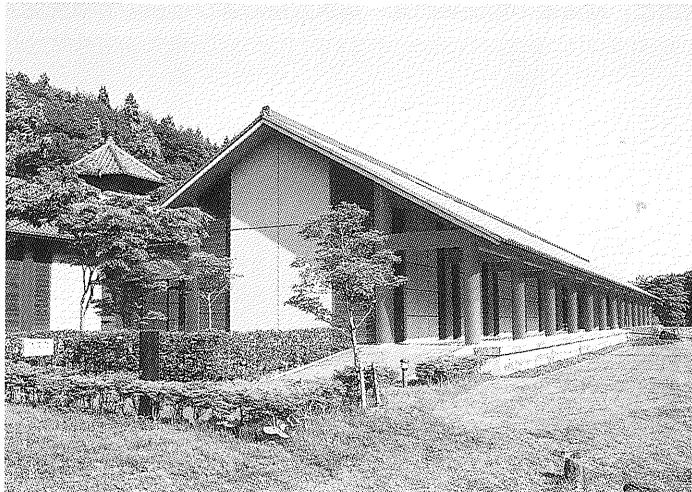


写真16 瑞巌寺本堂



通所生活介護（認知症を含む）の各種サービスを提供しており、さらに、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、生活支援ハウスの入所サービスを行っている。

広々とした敷地内に平屋建ての建物がゆったりと配置され、大きくとられた窓やトップライトの採光など、建物自体新しいこともあるが、内部はとても明るい雰囲気がすばらしかった。

* * *

以上のとおり、各部署ごと、あるいは施設ごとのボスターによる説明を聞いたのち、それぞれの施設見学を行い、現場で、細部にわたって質疑が行われた。その詳細については省略する。見学ポイントが多く、あわただしかったが、周到に準備された研修スケジュールやポイントを押さえた説明のおかげで、定刻どおりに終了した。

施設研修のあとは、日本最古の産金地そばに建設された「天平ロマン館」を見学した（写真15）。この施設は「ふるさと創生資金」によって建てられたそうで、館内には平山郁夫画伯制作の陶板画「大仏開眼供養記図」が展示されているほか、当時の産金技術や金をテーマとしたさまざまなものが展示されていた。また、砂金採り体験場もあったが、時間の関係で体験できなかつたのは残念だった。

こうして涌谷町での研修・見学を終え、再び、松島

写真17 日本三景・松島の眺め



大観荘へバスにて帰還した。

帰着後、一息入れたあとは18時30分より地域医療交流会が行われ、宮城県地元の海の幸に舌鼓を打ちながら、地酒を酌み交わし、夜遅くまで、それぞれの地域・施設での地域包括ケアの問題を熱く語り合う姿がそこかしこに見られた。

研修2日目 - 5月26日(金)

私自身は、前夜の交流会で少々アルコールが入りすぎたため、早朝散歩としゃれ込んだ。徒歩にて、宿舎から瑞巌寺（写真16）まで約15分。伊達政宗公の菩提寺として、重厚、莊厳な雰囲気を漂わせていた本堂を参

写真18 全体討議の模様
(写真左から、発表者の紺野、佐藤(由)、久道、佐藤(洋)の各氏と、助言者の和田専門官、富永会長および座長の高橋先生)



拝したのち、樹齢数百年と思われる木立に包まれた参道を抜け、朝もやに包まれた松島湾岸の遊歩を楽しんだ(写真17)。

[全体討議]

この日のプログラムは午前9時半からの全体討議である。「涌谷町における住民主体の健康づくりについて」のテーマのもと、涌谷町民医療福祉センター副センター長兼老人保健センター長である高橋喜成先生の司会で進められた。まず4人のパネラーが発表し、その後、全体討議に移った(写真18)。

第1席は「涌谷町における住民主体の健康づくりについて」、佐藤洋子・健康推進員協議会前会長である。先述したが、健康推進員の役割、活動状況について具体例を示しながら説明された。推進員の活動計画について当初は行政におんぶしていたが、次第に住民自身の力でいろいろな活動が行えるようになり、その効果として、いまでは健康推進員経験者が2,106名となり、健康意識の向上が図られた。推進員をやめたあとも仲間づくりへと発展し、「健康づくり」から「地域づくり」へと発展をみせている。ただ、若い住民は、夫婦とも仕事をもっており推進員の担い手が不足気味になりつつあること、2年間の任期では活動の真髄が見えにくくなっていること、個人情報保護法のため活動しにくくなってきたことなどを指摘し、昔ながらの

「結」のようなシステムの復活も必要ではと締めくくられた。

第2席は「涌谷町における国保病院の役割」と題して、久道光子・医療福祉センター看護部長が発表。国保病院は、365日、24時間体制で医療を提供し、健診などの予防・保健も提供することが役割であり、救急の受け入れ状況、外来診療(270人/日)、手術件数などを紹介された。入院は、一般病棟80床で98.3%の利用率、平均在院日数20日。療養病床41床で93.7%の利用率であることなどを紹介された。また、併設の訪問看護ステーションの活動について、9名のスタッフで月平均130名の患者を訪問している。看護師は病棟経験者を配置し、医師との連携や、他部門との連携がとりやすいよう配慮している。在宅での看取りにも対応し、年間平均17名の看取りを行っている。

国保病院としては、今後、病院からの情報発信、他の機関との連携を図りながら、地域住民のニーズに応える病院機能を模索していくとまとめられた。

第3席は、佐藤由美子・社会福祉協議会介護サービス統括部長が「介護サービス事業としての社協の現状と課題」と題して発表された。平成13年4月、医療福祉センターから、民間組織である社協に訪問介護、訪問入浴、通所介護事業が移管され、15年4月からは、高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」の管理運営を委託され、以後、通所介護サービス、グループホーム、居

宅介護支援サービスなどの事業展開をしている。社協の涌谷町における介護給付のシェアは、訪問介護74%、訪問入浴81%、通所介護67%など、独占的に活動している。土・日営業で利用率はアップしたことである。今後さらに関係機関との連携強化を図り、質の向上、人材育成などを図りたいと述べられた。

第4席は、紺野寿子・地域包括支援センター技術主査が「地域包括支援センターについて」と題して、業務内容や、国保病院との連携の現状を述べられた。相談業務は月平均30~40件あり、在宅サービスに関するものが多いが、虐待に関する相談などもあると紹介された。介護予防ケアマネジメントとして18年度、特定高齢者施策で新介護予防給付を行ったが、特定高齢者の条件が厳しく19年3月現在、98名の給付管理数と少なかった。地域包括支援センターとしては、開設間もなく、今後、地域における支え合いのしくみづくりをめざしていく。認知症でも、一人暮らしでも安心な地域づくりをめざしていくと締めくくられた。

4名の発表のあと、会場からの質疑に答えるかたちで討議が進められた。健康推進員の活動に関しては参加者の関心も高く、組織づくりや活動の企画づくりについて質問が集中したが、すばらしい制度であるという評価は衆目の一致するところであった。鎌田實氏から、長野県茅野市に同じような制度があって「保健補導員」と呼称しているが、「補導員」というのは聞こえが悪い、健康推進員というのは名付けもよいとコメントされた。

地域包括支援センターの業務がよく見えないなどの質問もあったが、制度そのものが始まってまだ間もないこともあり、他の地域でも、業務内容がはっきりしていないことや、活動が手探りで始められていることがうかがえた。

また、平成20年度から始まる特定健診や特定保健指

導への取り組み準備や、受診率の向上に関する考え方を求める質問があったが、特別な対策があるわけではないといいながらも、これまで展開してきた涌谷町での包括医療・ケアシステムを背景に、住民の視線、利便性を重視した受診率向上策を述べられた。

参加者全員、涌谷町の地域包括ケアシステムの充実ぶりに感心して全体討議は終了した。涌谷町では、住民みんなが地域づくりに参加しよう、国保の仲間も、その住民の一員として、健康づくりを通じて、地域づくりに参加しようという、まさに、地域の文化を創出しようとする姿勢に貫かれていることを認識した。

[閉講式]

以上で、現地研究会の全スケジュールを終え、閉講式が執り行われた。まず、次期開催地である山口県支部長の東光正・共立美東国保病院長から、今回の盛会を賞賛するとともに、平成20年度多くの参加者を期待したいと挨拶された。さらに、横井克己・国診協副会長が、本年10月に石川県金沢市において開催される第47回全国地域医療学会への参加を呼びかけ、閉会の挨拶を述べられた。

こうして、平成19年度の第21回地域医療現地研究会は成功裏に幕を閉じた。

さて、国保直診はそれぞれの施設がそれぞれ個々の歴史と、存立背景を有している。現地研究会は、参加者自身の施設の問題点や、改善点の参考となる視点を目覚めさせてくれるという意味で、大変有意義な研究会である。涌谷町は、歴史が浅いといいながらも「地域」、「地域医療」の原点に根ざした地域包括ケアシステムを構築し、計画的に、着実に築き上げてきたモデルである。参加された会員の一人ひとりが、貴重な土産をいただいて帰路についたに違いない。